

**第2回神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校  
学校経営検討委員会 議録要録**

**●日時・場所・参加者**

- (1) 日時：平成30年12月18日（火）午後7時00分～午後8時25分
- (2) 場所：神谷ふれあい館第1ホール
- (3) 出席者：検討委員会委員34人 傍聴人4人

**1 部会の設置について**

- (1) 部会運営方針について  
「神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校学校経営検討委員会部会運営方針（案）」及び「小中一貫校学校経営検討委員会部会委員名簿」について事務局から説明があった。
- (2) 部会スケジュールについて  
「学校経営検討委員会検討スケジュール（案）」について事務局から説明があり、質疑が行われた。

**2 小中一貫の校名について**

「小中一貫校の校名について」について事務局から説明があり、質疑が行われた。

**3 報告事項**

- (1) 「新築基本計画等検討委員会」の進捗状況について  
鈴木学校改築施設管理課長から「改築の進め方」について説明があり、質疑が行われた。
- (2) 「カリキュラム検討委員会」の進捗状況について  
松村教育政策課長から「カリキュラムの検討事項」について、また、鈴木教育総合相談センター所長から「北区神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校に設置する特別支援学級（固定学級）について」説明があり、質疑が行われた。

**4 その他**

※説明及び質疑応答の内容は、次ページ以降を参照

## ●説明及び質疑応答

### 1 部会の設置について

委員長 初めに、1の部会運営方針について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 お手元の資料2、神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校学校経営検討委員会部会運営方針（案）をごらんください。

部会運営の基本となる考え方をまとめさせていただきました。

1、部会の設置でございます。学校経営検討委員会における検討事項の協議を、集中的かつ円滑に進めるため、検討事項に応じ以下の部会を設置する。

まず、1番目が校名・校歌・校章部会でございます。検討事項は、校名・校歌・校章です。

二つ目が、学校運営部会。検討事項は、制服、学校指定用品、教職員体制、PTA活動、地域との連携、通学区域及び通学路、学校開放でございます。

2番目、部会の役割でございます。検討事項を協議し、学校経営検討委員会へ部会（案）を提示する。なお、検討事項の内容によりましては、部会において決定する場合がございます。

3番目、部会の人数構成についてです。それぞれの推薦団体の方々を半分に分けていただきまして、それぞれの部会に入っていくように考えています。それぞれ16名ずつということで、人数構成させていただいております。

裏面をお願いいたします。

部会の運営方法です。部会の運営方法は、学校経営検討委員会の設置要綱に準ずるものとする。

5番目、部会長及び副部会長についてです。部会に、部会長及び副部会長を置く。部会長は、委員の互選による。部会長は、部会を代表し、会務を総括する。副部会長は、部会長の指名による。副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるとき、または部会長が欠けたときは、その職務を代理する。部会は、部会長が招集する。

6番目、部会の傍聴についてです。部会の傍聴に関することは、学校経営検討委員会の傍聴規定に準ずるものとする。

次に、資料の3、小中一貫校学校経営検討委員会部会委員名簿をごらんください。

今回、あらかじめ委員の皆さんにどちらの部会に入っていくか、それぞれの選出母体ごとに、ご意見、ご要望をお聞きするなどして、調整させていただき、このように割り振らせていただきました。

なお、区職員の部長2名につきましては、今回は部会には加わらないこととさせていただきます。

説明は、以上です。

委員長 ただいま、事務局からご説明をいただきました。二つの部会を設置、

検討を進めていきたいと思いますが、もしご意見等ありましたら、挙手でお願いをしたいと思います。

(意見なし)

委員長

挙手がございますので、事務局の説明どおり、このまま部会を二つ設置をさせていただきます。  
続きまして、次の次第の1の(2)、部会のスケジュールについて、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

お手元の資料4、学校経営検討委員会検討スケジュール(案)をごらんください。

この表の見方ですが、一番上の段が学校経営検討委員会で、その下に二つの部会のスケジュールをお示ししています。

では、時系列に従って説明いたします。

まず、12月ですが、本日、第2回目の学校経営検討委員会を開催して、部会を設置いたしました。

1月は、第1回目の校名・校歌・校章部会を開催し、部会長、副部会長を選出いただきます。その後、校名の選定方法についてご協議をいただきます。子どもや大人にアンケートを取る方法などが考えられますが、どのように校名を決めていくか、その方法を決定いただきます。

2月から3月にかけては、決定した方法による作業期間となります。仮に、アンケートを取るということになれば、この期間でアンケートを配って集計まで行います。

4月には、第2回目の校名・校歌・校章部会を開催し、校名候補をおおむね三つから五つくらいに絞り込みを行っていただく予定です。

5月には、第3回目の学校経営検討委員会を開催し、ここで部会から上がってきた校名候補の中から小中一貫校にふさわしい校名を決定していただきます。

次に、来年の8月ですが、第3回目の校名・校歌・校章部会を開催し、今度は校歌と校章の選定方法についてご協議いただきます。校歌や校章は、作曲家やデザイナーに頼むことになるとと思いますので、どういう方にするのかをご検討いただくことになります。また、歌詞に入れてほしい言葉や校章に入れほしい図案などについて、アンケートを取ったほうが良いということになれば、9月から10月にかけてそのアンケート作業を行います。

11月には、第4回目の校名・校歌・校章部会を開催し、最終的にお願いする作曲家やデザイナーを決定いただく予定です。その後、正式に依頼します。校章については、デザイナーから上がってきた案に修正を加えるなどして、1月に開会する第5回目の部会で決定いただきます。校歌については、作詞作曲で時間がかかると思いますので、平成32年度の完成を予定しています。

次に、下段の学校運営部会をごらんください。

まず、8月に第1回目の部会を開催し、部会長、副部会長を選出いただきます。その後、制服や学校指定用品についてご協議いただきます。1年生から9年生まで統一した制服にするのか、しないのか、ということや

帽子、名札、上履き、体育着、水着などについて、どんな色やデザインにするのかをご検討いただくこととなります。部会の進捗状況により、スケジュールは変更になる場合がありますが、制服と指定用品の検討は、2カ月おきに部会を開催して行う予定です。

平成31年度の3月には、第4回目の学校経営検討委員会を開催し、部会で検討した制服と学校指定用品について決定いただきます。

平成32年度の学校運営部会の欄は、その他の検討事項検討となっております。星印が一つしかついていませんが、PTA活動、地域との連携、通学区域、通学路等の検討を行っていただくため、部会を何回か開催することになるかと思えます。

平成32年度の最後に、学校経営検討委員会を開催し、校歌の披露を行うとともに、学校運営部会で検討したその他の検討事項について、ご決定をいただく予定です。

平成33年度は、部会の検討が延びた場合の予備年度とし、平成34年度に委員会を解散する予定です。

スケジュールの説明は以上です。

委員長 　　ただいま事務局から説明をいただきました各部会のスケジュールについて、ご意見等ございましたら挙手でお願いをしたいと思います。

委員 　　今回、この部会後の体制というかを決めて、このまま2年間この体制でやりますという形になるんですかね。というのは、校名・校歌のほうの部会が、ほぼ19年度に終わってしまっていて、20年度はもうやることのないようなスケジュールにも見えて、一方で学校運営部会のほうは、引き続き20年度もある形になっているので、その辺は、どういう形を考えていらっしゃるのでしょうか。

事務局 　　事務局の教育政策課長、松村と申します。  
今ご指摘いただいた内容でございますけれども、それぞれの部会、開催する時期、それから内容はもちろんですが、回数、その他、これは違ってきますけれども、今、先ほど決定いただいた委員構成で、このままそれぞれの部会に決まるまで所属をしていただいて、最終的に決まるまで同じ部会でご意見をいただきたいと、ご協議いただきたいと、そのような形で考えているところでございます。  
それぞれ内容が違うということがございまして、どうしても時期とか、それから回数とか違ってきますところですが、そのあたりはご了承いただければと考えているところでございます。

委員 　　私、今、稲田小学校のPTAをやっているのですが、ちょっと気になったのは、校名・校歌のほうに、今、部会に私の名前入っていて、それが来年度終わった後に、32年度にPTAの活動についてのお話が別の部会でされる形になるので、そこに、まあ、全くかかわらない形になるのかなというのが、ちょっと心配になったというか、どういう位置づけなのかなというふうに思ったものですから。

事務局 　　今、PTAの立場からのご意見が、吸収できないというようなことでの

ご意見かと思えますけれども、先ほど申し上げましたようにPTAの皆様、それぞれ半数ずつ、それぞれの部会に入っただけで、それぞれの立場からそれぞれの部会にかかわっていただくことで、それぞれの所属の方のご意見を吸い上げることができるのかなというふうにご検討のところでございます。途中でメンバー構成を変えるということについては、今のところ考えていないといった状況でございます。

委員

予備年度が丸々1年あるんですけれども、19年度に、この予定どおりに決まれば20年度、校歌、校名のほうは20年度、21年度がほとんど予備年度になってしまって、学校運営部会のほうは、いろんなことが項目多いので、20、21年度が予備年度にはなるんですけど、これ、いろんな意見を求めるにはパブリックコメントとかそういうのも必要じゃないかと考えるんですけど、その期間とかは設定されているんですか。

事務局

校名ということでございますけれども、こちらにつきましては、地域ですとか、それから保護者ですとか、子どもたちにご意見を募集をしておりますというところでございます。今、パブリックコメントというご意見ございましたけども、パブリックコメントということになりますと、全区的な話になるということでございます。神谷、それから神谷サブファミリーの施設一体型というところの学校ですので、ある程度限定した形での、限定した地域の中でのご意見を聞いたほうがいいのではないかとということで、アンケート等々につきましても地域を限定した形での募集を考えてございます。

委員長

ほかに、どなたかいらっしゃいますでしょうか。

(なし)

委員長

ご質問がないようですので、それでは、本件について事務局の説明どおりご了承いただければと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、事務局の説明どおり決定をさせていただきます。

次に、次第の2の小中一貫校の校名について協議をしたいと思います。

## 2 小中一貫の校名について

事務局

小中一貫校の校名につきましては、今後、校名・校歌・校章部会において検討していただくこととなりますが、校名の下の部分の呼称、例えば何々学園とか、何々学院という部分について、もし皆様のご賛同がいただけるようでしたら、その下の部分だけは、この検討委員会で、先にお決めいただくことはどうかと考えております。

これまで、北区の新しい学校の名前を考えるときは、下の呼称は〇〇小学校か、〇〇中学校と決まっていたため、検討する必要がありませんでしたが、今回は義務教育学校という新しい種類の学校になるため、〇〇小学校とか、〇〇中学校ではない、別の呼称を考える必要があります。

今後、部会で校名を検討いただく際に、子どもや保護者や地域の方にアンケートの方法などが考えられますが、このとき下の呼称が決まっていたほうが、皆さんも上の部分の名称がイメージしやすくなるのではないかと考えています。

それでは、資料5の小中一貫校の校名についてをごらんください。

1番、義務教育学校の呼称例についてです。

こちらインターネット等で調べまして、下のようによまとめさせていただきました。左側が呼称の例で、右側が使われている地域です。

まず、一番最初の〇〇学園という呼称ですが、こちらは全国的に使われておりまして、数えましたところ現在ある義務教育学校の約6割弱、6割弱がこの学園という呼称を使っていました。

次に、〇〇義務教育学校という呼称です。こちらは、秋田、茨城、栃木、和歌山にその使用例がございました。

次に、〇〇学園義務教育学校です。こちらは、茨城県に使用例がありました。

それから、ただの〇〇学校という言い方ですね。こちらは、北海道でそのような例がございました。

それから、〇〇小中学校という呼称です。こちらは、宮城、栃木、石川、長野、兵庫に、使用例がございました。

それから、〇〇小中一貫校、こちらは静岡に例がございました。

それから、一番下です。義務教育学校〇〇学舎という言い方ですが、こちらは高知県でその例がございました。

米印のところなんです、以上のように、地域によって偏りがありました。ただ、東京都内にある義務教育学校は、全て学園を使用しております。

2番目です。一般の学校でよく使われている呼称例についてです。

まず、学院という名前です。こちら、キリスト教や仏教などの宗教系の私立学校名に多く用いられる傾向があるということでした。

それから、学苑、くさかんむりの「苑」のほうですね。辞書では、「園」とくさかんむりの「苑」は同じ意味とされていまして。「園」を用いるべきところにくさかんむりの「苑」を用いて特別な感じを演出したり、「御苑」（皇室所有の庭園）など「苑」がつくとところに雅やかなイメージがあるため、そういった印象を借りるためにくさかんむりの「苑」の文字を使ったりすることもあるということです。普通の、この学園という言い方なんです、この学園は小中高などにわたる一貫教育を行う学校組織の名称として使われることが多いということでした。

3番目です。条例上の位置づけについてということで、裏面をお願いいたします。

今、北区立の学校は、北区立学校設置条例という条例で規定をされています。

まず、第一条です。東京都北区に学校教育法第二条の規定に基づき、小学校、中学校を設置するとなつているところに、その赤字で加えました今後は義務教育学校というのが加わります。

名称及び位置、第二条です。区立学校の名称及び位置は、別表のとおりとするということで、ちょっと下を見ていただきますと別表（第二条関係）というところがありますが、まず、一として、小学校、こちらは、

名称、位置は王子小学校から順に小学校の名前がそちらのほうに記載されています。

二番目として、中学校、こちらも王子桜中学校から順に中学校の名前が記載されています。

今度は、新しくなりますと、三番目として義務教育学校というふうに規定をされます。その名称のところに、何々学園であるとか、何々小中学校であるとか、そういった決まった名前が、そちらのほうに条例で規定されていくという形になります。

説明は以上になります。

委員長

ただいま事務局から、ご提案をいただきました。

校名については、今後、部会で検討していくこととなりますが、下の部分につきまして、もし委員の皆様方のご賛同がいただければ、本日この場で決めさせていただきたいと思っております。

どうか、委員の皆さん忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。

事務局

すみません。私のほうで、少し補足をさせていただきたいと思っております。先ほどご説明がございましたように、下の呼称ですけれども、最も学園が多いといった状況でございます。全国でも過半数を占めるといったところでございます。次いで義務教育学校、次いで小中学校、小中学校というのは、これは本当に数少ない状況でございます。ですので、学園か義務教育学校というのが、多いといったような状況でございます。ほかの呼称がよいという方がいれば、ご意見をいただければと思っております。

ただいまの説明ですが、この中から、今お示ししたこの七つ、これが一般的に言われている名前ですけれども、これもベースにしながらこの場でお決めいただくことができれば、お決めをさせていただきたいというようなご提案でございます。

ただ、私どもといたしまして、必ずしもここで急がねばならないということがあるわけでもないといったところがございます。

校名の決め方でございますけれども、先ほど申し上げましたように、これからアンケート調査等行っていただくわけでございますけれども、お寄せいただいたアンケートをもとに、部会で三つから五つ程度に絞るといった作業をお願いしたいと考えてございます。その絞ったものを親会で決めていくと、これが一般的な、これまでの区の手法、これは適正配置等々で行っている手法でございます。

今回の提案の趣旨、もう少し詳しくご説明をさせていただきますけれども、下の呼称を決めた上で募集をかけますと、アンケートをお寄せいただく際に、上の名前がイメージしやすいといったようなところがあるのかなというふうに考えてございます。名前を考える際に、上と下とのバランスでございます。例えば、名前の響きですとか、文字のイメージ、下の名前を仮に義務教育学校としたときに、イメージとしては下がかたいイメージになるので、例えば上の名前は比較的シンプルな字ですとか、字画とか、そういうような側面もあるのではないかとというふうに考えているところが一点。

それから、上の名前、それから下の名前、一度にアイデアを募集したときに、さまざまな組み合わせが想定されるところでございます。部会で絞

る際に、上の名前はいいんだけど下との組み合わせがよろしくないといったようなこともあろうかと思えます。例といたしまして、私、松村ですけど、松村義務教育学校という提案があった際に、提案はなかったけれど松村学園、松村小中学校だったらよかったのになあといった場合にどうするか、あるいは石山学園という提案があったけど、石山義務教育学校ならいいんだけど、石山学園というのはどうかなと、そういったときにどうするかと、そういったときに、部会で絞り込む際に改めてご議論いただくということになります。

あるいは、下の呼称と上の呼称を別々に、例えば設問一で下の呼称、設問二で上の呼称を伺うと、募集するというやり方もあろうかと思えますけれども、この場合も最終的にはアンケートの結果を参考に部会の意見も踏まえまして、いずれにしても上の呼び方同様、下の呼称につきましても親会で決めるということになります。先に決めるか、後に決めるかではないかというような考え方もあろうかというふうに考えているところでして、それと学校の呼び方といたしまして、今の時点から統一することができるというようなメリットもあろうかと思えます。愛称といたしましてこの段階から定着させることができるのではないかと、今一貫校ですとか、小中一貫校ですとか、さまざまな呼び方されているところですけども、例えば学園だとか、義務教育学校とか、こうした言い方を今の時点で統一できると、早くから馴染ませることができるのではないかとというような考え方もあろうかというのが、今回の主な提案の背景といえますか、主な理由でございます。

いずれにいたしましても、校名の最終決定、この委員会、親会でお決めいただくこととなります。もし、ご協議をいただきまして、この場でお決めいただくことができれば、それは一つの方法ではないかというふうに思っているところでございます。

一方で、その呼称も含めて部会に委ねる、そしてその下の呼称も含めてアンケートを取った上で部会で議論していこうということであれば、下の呼称の選定についても部会に委ねていこうというものでございますので、どちらの方向で進めるかできましたらご意見をいただければというふうに思っているところでございます。

委員長

今、事務局からのご説明をいただきました。本日、この場で慌てて決定をするということではなく、皆様方の忌憚のないご意見を聞かせていただきまして、もしできれば本日決めさせていただきたいというのが、事務局からのご説明だと思ってお聞きしました。どうか、委員の皆様方の忌憚のないご意見を聞かせていただければと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

委員

ちょっとこの場で決めていくというのは、随分唐突なちょっと感じをしているんですね。でき得れば、やっぱり部会というのがあって、部会もやっぱり上の呼称も下の呼称も、やっぱり含めた形でのイメージというのはつくっていくのかなという感じがあって、先に、ここで、下の呼称だけを決められてしまうという、ある意味じゃ固定されて、いいという意味もあるんでしょうけども、できれば、ちょっとここで下だけでも決めてくれというような、ちょっと私からすると唐突な感じがいたします。

できれば、部会に両方とも委ねてやったほうがいいのかというふうに、意見として申し上げたいと思います。

委員長 今のお話ですと、ちょっと唐突ではないかと、そういうご意見というのをお聞きいたしました。  
ほかに、どなたか。

(なし)

委員長 ご意見がないようですので、今のお話が皆様方の中で賛同いただいているのではないかと思いますので、本日この場におきまして、どうしても下の呼称を決めるということではなく、皆様方のこれからもさまざまなご意見を聞いて決めたいと思いますので、きょうは、この下の呼称につきましては決めるということではなく、部会のほうで決めさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(拍手)

委員長 ありがとうございます。  
それでは、呼称につきましては、今後、部会のほうで検討させていただくということで決定をさせていただきます。  
続きまして、次第の3、報告事項に移ります。  
まず(1)の新築基本計画等検討委員会の進捗状況について、ご説明をお願いいたします。

### 3 報告事項

事務局 学校改築施設管理課長の鈴木と申します。  
少しお時間をいただきまして、今の基本設計の進捗状況、主にワークショップでの取りまとめのご報告になりますが、皆様にご報告をさせていただきます。  
なるべく簡潔に要件を絞って、お手元の資料6の資料でワークショップの流れと結論をご報告させていただきます。  
まず、資料6の改築進め方と書いてある1枚目でございます。これは、ワークショップを始めるに当たって、ご参加いただくワークショップが、改築の進みぐあいの中のどこの場所に位置しているのかというのを、最初の会でご説明をさせていただいた資料をそのままお配りをいたしました。  
基本設計ワークショップという枠の中で、皆様にお集まりいただいて、設計の骨格部分について合意形成を図るという目的でございます。矢印が引いてございますが、この後緑色の基本計画基本設計というところで、区のほうで皆様の合意形成をいただいた骨格をもとに、ブロックプランというものをつくってまいります。スケジュールについては、また後ほど触れさせていただきます。  
裏面、おめくりください。  
検討会のメンバーでございます。地域の方々、PTA、学校の教職員、そ

れから地域の中で、子ども・子育てにかかわる方、27名で構成をさせていただきます。ワークショップの回数でございますが、お示しのよう  
に9月26日を第1回といたしまして、11月27日まで、話し合いの  
ほうが4回、その話し合いとは別に、杉並区立の杉並和泉学園という  
ところに、先進事例として視察に行かせていただきました。つい先日  
でございますが、12月13日にワークショップの話し合いの結果こう  
いうことでまとめましたということをご地域の方々にお知らせをして、  
報告会をやらせていただきました。

その次のページでございます。

ワークショップの中では、幾つかの手順を踏んで、いろいろご意見を出  
していただいて、それを絞り込むということをご繰り返させていただきました。  
その結果でございます。

まず、整備コンセプトということで、上の段に書いてございますが、最終  
的にこういうコンセプトで整備していったらどうかということで、仮名  
が振ってございますが、都の北と書いて「まち」というふうに読んでい  
ただいて「都の北を彩るぬくもり溢れる学舎」と、これを整備コンセプ  
トにしていこうということで、意見を一致させたところでございます。

ここに至るまでの経緯といたしましては、地域とのつながりであるとか、  
ランドマーク的な存在の学校になってもらいたい、あるいは公園のあつ  
たところに学校が建つので、緑であるとか、自然であるとか、そういう  
ものをコンセプトの中に取り入れたり、そういうようなご意見の中で表  
現を柔らかくして、この言葉に落ちついたというところでございま  
す。

区、あるいは設計事務所として、この言葉から整備のコンセプトとして  
は、ぬくもりであるとか、木とか、緑とか、シャープというよりはどち  
らかという円とか調和とかというものを基調といたしました設計を今  
後進めてまいりたいと、このように考えているところでございます。

それから、四角に囲みました最終の配置案でございます。最終の配置案、  
お示しのとおりでございますが、その前に学校の規模感についてワー  
クショップの中でさまざまなご意見がありましたので、ご説明をいたしま  
した。それが、後ろから2枚目、ちょっとページ飛びますが、資料6の  
参考資料①と書いてある資料をごらんください。

開いていただきますと、上のほうのページに普通教室整備の考え方につ  
いて、下段に各学校ごとの児童・生徒推計値というのが示してござい  
ます。ワークショップを始めるに当たって、学校をどれぐらいの規模に  
することが適切かということで、これは教育委員会のほうとしてはこう  
考えているということで、議論の前提となる規模感について、ご了承  
をいただいたものでございます。

下段のページをごらんください。

これは、最新の東京都の推計値で、神谷小学校、稲田小学校、神谷中  
学校、それぞれ推計値としてはこうなっていますというものを示した  
ところでございます。

中学校については、若干注釈がございまして、35年度の一番右側の欄の  
例でご説明いたしますと、一番上段の神谷小学校が424となっております。  
2段目の稲田小学校が341、東京都の推計値は神谷中について  
241と推計してございますが、ここについては、表の中に書いてある

ように、小中一貫校になって、中学校にそのまま上がりたいという子どもの数がふえるだろう、そういうような仮定のもとで、8割の方が中学校に上がってくるというふうに見込みまして306という数字を入れさせていただいております。その数値からいたしますと、合計で1,071、それに対して学級数を割りかえますと小学校が24教室、中学校が8教室必要になる。これがこの表で示したものでございます。

下段に、それに加えて、地域の方々から将来的にどうなるのかという中で出たお話といたしましては、地域内にある大規模工場が何カ所か移転して、既にマンション建設の話も出ていますと、そうすると学区域内に、今後推計値とは別にどれぐらいの人口がふえていくのかということを見込みながら検討していかなければならないんじゃないかなど、それに応える形でご説明をしたのが、この文字で書いてあるところでございます。今現在、三つのA、B、Cと書いてございますが、三つの土地が、土地の取引がもう完了している。ただ、実際に何が建つかというところは、まだ区のほうでも定かな情報が入っておりませんので、仮にこの三つの土地が全て分譲マンションになった場合、どれぐらいの世帯数が考えられるのかというのが、これらの土地に仮にマンションが建設された場合ということで、お示した記述でございます。

これで350戸ぐらい、世帯で350世帯ということでございます。これを先ほど引用いたしました東京都の推計値でいくと、東京都は今現在、もう児童・生徒の出現率を11%ほどで予測しておりますので、ちょっと北区の現状よりはかなり小さく見ております。その数字をそのまま引用いたしますと350世帯に対しまして40名ほどになる。ただ、今までの北区の事例からすると、世帯の中で児童・生徒がいっしょの率が3割、4割というのも決して珍しい例ではございません。なので、仮に350世帯で3割から4割が来たとする100名ぐらい、それが何地区か将来的に、この、今はA、B、Cでございますが、それが何地区か発生するかもしれないと、そういうの見込んで、こうしたらいかがでしょうかというのが、上段のページでございます。

当初の見込んでいる普通教室は、1年生から6年生までが24教室、それから7年生から9年生までが9教室、これで1,280名の収容人数が、施設上は確保できます。それに加えて、先ほどありました将来の流動的な要素を、将来的に転用可能な教室として9教室整備をいたします。これによりまして、マックスで計算上は350人、収容人数をふやすこととなります。全体として、1,630人、これが1,630人になるということではございませんが、これぐらいの余裕を見て学校を考えていきたいと思います、このようにワークショップをスタートさせていただいたところでございます。

すみません。最初の整備コンセプトのページにお戻りください。

整備コンセプトのページのカラー刷りになってございます最終配置案というところでございます。

建物の概要を申し上げますと、南側に建つ校舎は、一部が5階建てになっております。北側は、アリーナと特別教室を配置いたしまして4階建てで、4階部分にはプールが乗る形になっております。基本的に、こういう形を取ることのメリットといたしまして、どのような経過があったかと申し上げますと、実はこれ以外に4階建てで、コの字型の提案も設計事務

所からございまして、結果的に設計事務所のほうからこうしたらどうでしょうかというふうに提案があったのが、この一部5階建てにすることによって、近隣の東側、北側、西側に対する空地の開け方が大きく、周辺の環境に与える影響を少なくできる。それから空地を設けることによって整備の中で緑化をしたり、いろんな工夫ができる余裕が生まれる。

それからもう一つは、この一部5階建てにすることによって、ごらんいただくと青いエリアの普通教室が全て南側を向いております。なので、全ての生徒が校庭の南側を向く配置が実現できる。このようなことで、この最終案に大きくは落ちついたところでございます。

幾つか特徴を申し上げますと、北側のアリーナ部分に放課後プランの学童も含めましたエリアを北側の現時点では2階に諸室を設けて、下に多目的ホール、あるいは公園と隣接するところに広場を設けて、一体的に活動するゾーンをイメージできるんじゃないかと。

それから、真ん中の上の段の3階部分でございますけども、普通教室と北側棟の間にちょっと見づらいんですが、メディアゾーンというものがございまして。これは、従来の図書室を2倍、3倍の広さで設けることによって、1年生から9年生までの交流を促進する場にできるんじゃないかと、このような提案を設計事務所のほうからされて、参加されている皆様、それから同席している区のほうも、これは一定の工夫がなされているんじゃないかと、このように総意を得たという経緯でございます。

それから、4階の北側にプールが乗ってございますが、このプールはワークショップの中のご意見でも、1年生から9年生までが一定程度活動するためには、屋根をつけて、雨の日もプールの授業が行えるような環境が必要だと、そういうことで設計の段階では屋根付きのプール、屋根付きのプールにすることによって、プール以外の期間は床を持ち上げまして、遊び場として利用できるんじゃないかと、このようなご意見が出て、それを踏まえた今後の検討というふうになっているところでございます。

ワークショップの中では、これ以外にも、まだちょっとこういうところが足りないねというご意見で、幾つか例をご紹介いたしますと、安全かつ円滑な動線というところでは、本当に大勢の児童・生徒がこの校内を移動いたしますので、緊急時も含めて動線がきちんと確保されているのか、昇降口の広さは十分なのか、渡り廊下はどうか、そういうところを十分検証してほしいと、それから諸室の数は仮に足りていたとして、教育活動に使う準備室であるとか、倉庫であるとか、このようなものも同時に充実をさせてほしい、それから、ピロティというのが、北側から直接南側のグラウンドに抜けるように矢印が左側の図だと引っ張ってあると思うんですが、この抜ける部分は、屋根がわりに校舎が乗っている部分でございます。この部分が、随分暗くなっちゃうんじゃないかと、そのあたりも今後の設計の中で十分工夫してほしいというようなご意見もございました。

いずれにいたしましても、4回の検討の中で、これで取りまとめるということによろしいんじゃないかというふうに、ご参加された方々の賛同をいただきましたので、12月13日にご報告をさせていただいたという流れでございます。

この後でございますが、この基本的な考え方や配置を生かして、区の中の

関係部署で協議をしまいにあります。どういふことを区の内部で検討するかと申しますと、教育活動に十分なのか、それから法令上の適合はどうかと、このあたりを検証させていただきまして、なるべく皆様方のお決めいただいたこのイメージに近い形でいろんな適合を図って、年明け、来春には、ブロックプランという形で議会に報告ができたらと、このように考えているところでございます。

1ページおめくりください。

今後のスケジュールについては、もう繰り返し皆様方にお話をしているところでございますが、今年度に基本設計を済ませまして、その後、詳細な実施設計に入っております。それと同時に着工準備のために、神谷公園、神谷体育館、それから神谷中学校の一部を来年度の夏あたりから解体を始めるというようなスケジュールでございます。

その後、32年度、33年度、34年度、3カ年で建設工事を進めてまいりまして、35年の4月に開校、ただし、この時点では既存校舎が建っておりますので、新校舎に子どもたちに移っていただいた後、旧校舎を解体して、1年間の中で、今度はグラウンドのほうを仕上げる、そういう意味では、4年間工事の中で安全を守りながら、なおかつ子どもたちの授業に影響を与えないような、影響を与えないと申しますか、なるべく影響が出ないような工事の進め方を先生方、あるいはPTAの方々とご相談しながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

スケジュールの下の段に、写真が載っておりますが、これが皆様方にご検討いただいた建物のボリューム感でございます。まだ、白い発泡スチロールが乗っているだけですので、なかなかちょっとつかみづらいところはあろうかと思いますが、写真向かって右側が南側の道路でございます。見ていただくとわかるように2層、3層と順番に校庭に向かって階高が徐々に上がって行って、先ほどお話したように、一番高いところは一部5階建てで考えている、このようなイメージでございます。

ワークショップのご報告の最後でございますが、1点は、隣接する公有地を何とか手に入れられないものかと、そういうようなご議論を開校推進協議会の段階でもいただいていたところでございますが、実は、きょう現在まだ東京都のほうとは合意に至っておりません。東京都のほうは、機能としては継続したいので、代替地を北区に求めてきております。その代替地がここならいいということでの折り合いがまだついておりません。設計のほうは進めてまいりますが、設計段階でも、あるいは工事段階でも、何とか東京都と合意形成を図って、学校開校後であっても十分に利活用できる隣接する土地だという認識を持っておりますので、引き続き協議を進めてまいりたいと思っております。

それからもう1点、これも皆様方の関心の高いところであると思っておりますが、慰霊碑が神谷公園の中でございます。この慰霊碑でございますが、これは町会の方々ともこれからご相談をいたしまして、工事中も、工事後も現在の位置に存置する方向で設計を進めてまいります。ただ、全く手をつけないというわけではなくて、地域の方々のご了解がいただける範囲で、もう少し明るく入りやすいような、例えば入っていく部分を学校と同じようなデザインでインターロッキングというタイル敷きにしたりとか、そのようなことを場合によっては学校工事の中で手がけてまいりますので、今後ご相談をさせていただければと考えているところでござ

ざいます。  
最後でございませう。一番最後のページお開きください。  
大人の皆様にお集まりいただき、今ご報告したワークショップをやったわけですが、稲田小、神谷小、神谷中のご協力をいただきまして、今度は子どもたちのワークショップを開催させていただきたいと思ひます。  
全体の学校をテーマにするのは、子どもたちの意見集約ということが、なかなか難しくなつてまいりますので、設計事務所とも、学校のほうともご相談をさせていただいて、どんな図書室がいいのかというテーマで子どもたちに提案をしてもらおうと、そのように考えていることとございませう。  
既に、メンバーを出していただきまして、第1回目は、北区の名所である赤レンガの中央図書館を見学に行つてイメージを膨らませようと、このように考えているところでございませう。  
ご報告は以上でございませう。

委員長

ただいま報告をいただきました件について、これから皆さん方と質疑を行いたいと思ひます。  
なお、本件は、あくまでもご報告ということとございませう。新築基本計画や基本設計に関することにつきましては、本委員会と別途構成される新築計画等検討委員会の所管でありますので、そちらのほうで決定をさせていただきます。  
従ひまして、本委員会での協議につきましてはありません。ただいまの報告の内容につきましては、ご質問があればお受けしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

委員

今、鈴木課長からご説明いただいた教育人口推計のことなんです、実は、東十条と王子五丁目との間に約900所帯のマンションができました。既に、入居が完了しまして、段階的に3回ぐらい分けて入つていくよう進む、終わったんですけど、現在、王子小学校に、既に多くの子どもさんが行つております。最初、長谷工さんが業者さんが説明したときに、近隣の住民の方からご質問が生まれて、学校が、東十条と王子小学校が割合に均等に近いところなものですからどうするんですかと、ご質問が生まれました。王子小学校の学区域だと、王子小学校なんです、そのときに業者さんは、いや、ここは高齢者の終の棲家なんで、若い人はそんないませんよって、そういうご説明でした。だから、そんな心配することありませんよ、これ、今の教育の話と違ひますので、業者さんとの話で。ところが現実で上げてみましたら、申し上げましたように、王子小学校にたしか40名ぐらいの子どもさん、1学級ぐらい多い子どもさんがことしもう既に入られたと。学年は、ばらばらかもしれませう。  
今、これからゼロ歳から5歳の子どもさんが約400名ぐらいいらっしゃるんだそうです。これ、役所のある方のご説明ですから、間違ひない。400名というところちょっと小ぶりな、というか、中ぐらいの学校ですよ、ね、1校、学校1校。私、冗談に前、あそこできたときには桜田小学校また復活させたほうがいいんじゃないですかなんて冗談を言つていたんですが、当然王子第一の校舎使つていますから、そんなことあり得ない

んですが、そのぐらい急速に人口の変動があります。  
ですから、何を申し上げたいかという、鈴木課長がお話したのは、あくまで、これ、データ上のいろんな数字であって、どんな変化がこれから起きることはわからないということですね。それから、マンションがこれからどういう形で建っていくのかも、全く推定できませんので、少なくとも今の段階では全く、お話をしている立場でも同じだと思いますが、机上の話であって、なかなか現実には厳しい、行政の方々も、多分400名を及ぶことは推定、想定できなかったもので、今慌てていろいろな検討会を進める準備をされているそうです。

当然のことながら、学校の子どもが増えますから、学童クラブも影響あります。私たちのやっているわくわくにも影響しています。大きな変化をそこで起きてくるということなんで、これ、そういう上でちょっと時間かけて見ていかないと、現実に建つのが、建ってくるものが、定かになっていかなとなかなかわからない数字だということだけ、ちょっと申し上げておきます。

以上です。

事務局

ただいま、委員からご指摘いただいた王子小学校については、今ご案内のとおり状況でございます。三百数十名今後ふえていって、当初建築上見込んだ多目的室を使い切っても足りない、そんなような状況が発生しております。

そのことも踏まえて、今回のご説明をさせていただいたわけですが、けれども、非常にこういう場で、こういう発言をしていいかわからないんですけども、建築上のジレンマもございます。今現在、都の推計値だと1,000人を超えるぐらいの推計値が出ていて、今回ご心配のお声もあって、1,630人の規模の学校をつくる。そうすると都の推計よりも五百数十名大きい学校をつくるということでございます。

そうしますと、仮にでございますが、王子小と同じような人口増があつて、400人、500人ふえても大丈夫ですと、このような学校のサイズをご提案して、今後設計に入っていくわけでございます。

ただ、これ以上ということになりますと、一方では10年、15年先のその次、20年、30年先には、どういう状態が訪れるのかということも踏まえながら、そのバランスを取って、まさに、今こういうふうにお集まりいただいている皆様にこれぐらい見ておけばいいんじゃないかと、そういうふうに言うだけだけのサイズの学校をつくっていくということが必要だと思っておりますので、今後も、今日ワークショップのご報告させていただきましたが、またブロックプランがまとまった中でも、また改めてご報告させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長

ほかに、どなたかご質問等ございますでしょうか。

(なし)

委員長

なければ、ただいまのご質問等を含めまして、皆様方の意見等は新築基本計画等検討委員会のほうで、また説明をさせていただきたいと思いま

す。  
続きまして、(2)のカリキュラム検討委員会の進捗状況について、ご説明をよろしくお願いいたします。

事務局

それでは資料7をお手元にご用意いただきたいと思います。  
カリキュラム検討委員会でございますけれども、学校経営検討委員会とただいまご説明のありました新築基本計画等検討委員会、そしてもう一つ、教育内容について決めていく会議、カリキュラム検討委員会、この会議体が発足してございます。こちらの第1回を先日開催いたしましたので、概略をご報告をさせていただきたいと存じます。

資料7の裏面ですけれども、こちらのほうに委員のメンバー構成、お示しをしてございます。学校の先生方を中心に、こういったメンバーでご協議いただいているところでございます。

表面をお願いいたします。

10月10日に行いました会議でございます。まずは、本委員会の役割の確認というところで、カリキュラムのグランドデザインをつくるというイメージでございまして、全体構想を作成していくということで、発足をしたところでございます。

3のところで委員長、副委員長でございますけれども、委員長を東京福祉大学・大学院社会福祉学部の山本教授、それから副委員長を神谷中学校の島津校長先生に、ご推薦、決定をさせていただいているところです。

なお、山本教授につきましては、教育委員会、北区教育委員会、さまざまな形でご意見、ご提言をいただいているところでございます。

4のところで、全体構想についての説明をさせていただくとともに、5のところでカリキュラムの枠組みについて、この中で進めていくといった進行をしたところでございます。後ほど説明をさせていただきますけれども、そういった第1回の協議を踏まえまして、今後でございますけれども、神谷中サブファミリーの、この3校連携をいたしました合同研究、こちらにつきましては、平成31年度から進めまして、平成32年度から区の研究指定校として取り組んでいただく方向性で確認をさせていただいたところでございます。

2枚目の資料、ごらんをいただきたいと存じます。簡潔に、ご説明をさせていただきます。

まず、本委員会の構成ということで、全体構想を策定するところで、細かい事項は部会で検討するところでございます。回数については、お示しのとおりでございます。

そうしまして、1番の構想の検討の内容でございますけれども、まず教育目標といたしまして、9年間の軸でございます。学び体験のコラボレーション、援農教育としてはどうかというところでございますけれども、農業体験を通じまして農業への関心、それからさまざまな苦勞、喜びを身をもって体験するといった教育でございます。こういったものを軸としてはどうかといったような内容でございます。

それから、育てたい子ども像といったところも、今後考えていこうというものでございます。

特色ある教育というところ、お示しのとおり幾つかあるところですが、農業体験、あるいは総合避難訓練、これはサブファミリーで実施し

ているものを土台といたしまして進めていくというところでございます。

それから、地域、保護者とのコミュニケーション豊かな人間教育。それから、学校運営協議会等々、お示しのとおりの内容を特色ある教育としてはどうかというところで、協議を進めてきたところでございます。

下のほうに、1年生から9年生までのそれぞれの学年別の体験というところをお示しをしております。

裏面をお願いいたします。

カリキュラムの骨組みでございます。このような形で進めてはどうかというようにお示しをしておりますけれども、1番の教科等の指導のところですが、学年段階の区切りにつきましては、6・3制を基本とするのがよいのではないかとということで、話を進めてきたところでございます。

それから、四つ目のぼちのところ、中学校では中1時に、これ誤植でございまして、補充指導というのが正しい、「補」が抜けてございます。補充指導といったようなところ、それから教科担任制、その下でございまして、中学校の教員が指導するといったような指導方法も、これも骨組みの中に入れようといったようなところで、話し合いが進んでございます。

それから、生活指導面につきましても骨組みの中に入れるといったようなところ、それから(3)進路指導のところでございますけれども、6・3制を基本といたしまして、5・6年生、それから中学1から3年生につきましても、共通部分もというところでございますけれども、小中の発達段階に応じた切れ目のない指導をしていくというようなところでも確認をしたところ。

それから4の学校行事、これについても今後協議をしていこうといったところ。

それから特別支援、それから部活動、これは5・6年生の参加を図るといったような点で、協議を進めていこうといったようなところでございます。

その他、保護者関係、地域・外部関係といったようなところ、こういったものを骨組みとしていこうというようなところで、第1回のカリキュラム検討委員会進められたという報告をさせていただきました。

以上でございます。

委員長

もう1件、事務局から説明がございます。

事務局

教育相談センター所長の鈴木と申します。

私からは、資料8について、ご説明をさせていただきたいと思っております。

北区神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校に設置をいたします特別支援学級（固定学級）についてでございます。

1の要旨をごらんください。

「北区神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校全体構想」におきまして、「特別支援学級を設置するにあたりましては、第三次北区特別支援教育推進計画を踏まえる」としております。

それを踏まえまして、第三次の計画の具体的な施策を進めるために、校長

会の代表によります「特別支援学級の設置に関する検討会」におきまして、知的障害特別支援学級及び自閉症・情緒障害特別支援学級の設置について検討をいたしました。

その報告を受けまして、教育委員会といたしまして「北区神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校」に設置する特別支援学級の（固定学級）につきましては、自閉症・情緒障害特別支援学級を設置することといたしました。

2の「北区神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校」に設置をいたします特別支援学級の固定学級についてのことでございますが、アの設置方針といたしまして、「小中一貫教育」の特性を生かした特別支援学級の設置、対象児童・生徒数の増加に対応するため、「北区神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校」に自閉症・情緒障害特別支援学級の固定学級を設置・開級いたします。

イの開級時期等でございます。先行して開級いたします王子小学校、こちらは32年度開級予定でございます。また、王子桜中学校、こちらのほうは平成33年度または34年度に開級予定でございますが、そこに自閉症・情緒障害特別支援学級の設置の状況の実績ですとか、指導や支援の効果、対象児童・生徒の状況に応じた設置の必要性などについて検証いたしまして、その結果を踏まえて平成35年度以降、設置・開級を目指すものでございます。

参考といたしまして、自閉症・情緒障害特別支援学級について、こちらのほうに記載をさせていただいております。知的障害を伴わない自閉症等の社会適応能力が不十分な子どもたちのために設置をされています。個々の障害に応じました学習支援や集団の中で活動できるよう特別な指導をしていきます。同時に、学習や行事など通常の学級との交流も進めていきます。

この自閉症・情緒障害特別支援学級は、平成32年度に王子小学校に初めて開級する予定でございます。

私からのご説明は、以上でございます。

委員長

ただいまのは、あくまでも報告事項ということでございますので、教育のカリキュラム、学校行事、特別支援教育、その他、教育内容に関することにつきましては、本委員会と別途構成されるカリキュラム検討委員会の所管でありますので、そちらのほうで決定をさせていただきます。本日は、本委員会で協議をいただくことはありませんが、ただいまの件で何かご質問等がございましたら、遠慮なしに挙手をしていただきたいと思います。

委員

では、今カリキュラム検討委員会について、ちょっと補足をさせていただきます。

部会にて検討するという形で、この委員会が立ち上がる前に、3校の校長さんと学校ができて中身をよくなければいけないという形で、3校担当者会というのを立ち上げております、その中に、業務・学校行事部会、生活指導・特別支援教育部会、学習指導・進路指導部会を立ち上げて、11月、12月と、もう既に2回開催をしています。

これから、1月から3月にかけて、幾つかのもう今年度やるべきこと

を決めながら進めておりますので、また全体のカリキュラム検討委員会とは別に、部会で細かいことを決めながら進めさせていただき、いい教育ができるような環境づくり、また教育の中身等、また今先ほど教育相談センター所長さんからありましたように、特別支援につきましても、今報告にあったように自閉症・情緒障害児特別支援学級という形で、初めての固定の知的じゃない学級ということについても委員会等で、部会等で検討しながら進めさせていただくこととなりますので、よろしくお願い致します。

以上です。

#### 4 その他

委員長

続きまして、次第の4、その他に移らせていただきます。  
何か、全体的で皆さん委員のご質問とかございましたら、遠慮なしにご質問等していただきたいと思います。

(なし)

委員長

ご質問等がないようですので、それでは、事務局から次回の検討委員会の説明のほうよろしく願いいたします。

事務局

先ほど、スケジュールのところの説明しましたとおり、次回の検討委員会は来年の5月に開会を予定しております。

その間に、校名・校歌・校章部会を開会し、まず、校名について部会で候補を絞り込み、最終的な決定を5月の検討委員会で行っていただく予定です。

第1回目の校名・校歌・校章部会の開催日につきましては、皆さん1月は何かとお忙しいと思いますが、少し落ちついてきたころの1月の下旬に開かせていただきたいと思いますと考えております。時間は午後7時からになります。

本日できましたら、開催日の日程調整をさせていただきたいと思います。恐れ入りますが、これから候補日を4日分お示ししますので、校名・校歌・校章部会員の方で、ご都合の悪い方は挙手でお知らせいただきたいと思います。

挙手をいただくのは、校名・校歌・校章部会の方のみです。

それでは、まず、1月28日の月曜日ですが、この日、ご都合の悪い方いらっしゃいますでしょうか。

(挙手)

事務局

お一人でよろしいでしょうか。  
次に、1月29日、火曜日、校名・校歌・校章部会の方で、1月29日がご都合悪いという方、いらっしゃいましたら挙手お願いいたします。

(挙手)

事務局 次に、1月30日、水曜日でございます。こちら、ご都合の悪い方いらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。

(挙手)

事務局 次に、1月31日、木曜日でございます。この日、ご都合の悪い方がいらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。

(挙手)

事務局 そうしますと、1月28日が都合の悪い方が、今お一人ということで、一番少ないようですので、1月28日で……

委員 一人って、校長ですよ。  
ちょっと、ただの1じゃないと思うんですけど、すみません。

事務局 すみません、数的には、1月28日がお一人で、それから1月29日火曜日がお二人、それから1月30日がお二人といったような状況でございます。

ただ、部会につきましては、学校の先生方中心に運営していただくという面がございます。部会の中でご協議いただくところがございますけれども、部会の会長、副会長につきましても、できましたら学校の先生方にお願ひできないかというような案を事務局としても持っているところがございますので、今28日に校長先生お一方ご都合が悪いといったような状況がございまして、できましたら、この1月28日の開催は見合わせるといったような点がよろしいのではないかとこのように考えているところがございますが、いかがでございましょうか。

委員 事務局が持ち帰って、明日にでも、明後日でも報告したらいいじゃない。ここで誰だ彼だしていると、大分難しくなってくる。

委員長 ただいま次回の日になんですが、お一人、二人ずつ都合の悪い日がございます。

ただ、これを一概に一人だから、二人だからといって決めちゃうのもなかなか難しいところがありますので、今委員からお話あったとおり、事務局のほうで決めていただいたのが、すっきりするのかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

校長先生に入って貰わなくてはいけない会議ということで、校長先生の日になりに合わせたほうが良いと思っておりますがいかがでしょうか。

委員 もっと候補日は多くして、その中から選んだらいいんですよ。

委員長 事務局としては、1月の末のほうで会議を開きたいということで、検討しているということですのでよろしいでしょうか。

事務局 開催時期につきましては、1月の下旬でお願いしたいというところで

考えてございます。そうした中で、今ご意見いただいたところですので、ご意見といたしますか、数的なことでも今集約をさせていただいたところでございますので、これをベースにしながら事務局のほうで持ち帰りまして、日程のほう改めましてお知らせをさせていただきたいというふうに考えてございます。

委員長

今、事務局のほうからのご説明がございましたとおり、できれば1月の下旬で部会を開催をしたいということですので、あと、日時につきましては、事務局一任ということで、委員の皆様方のご了承をいただきたいと思っております。

(了承)

事務局

それでは、もう一度持ち帰りまして、検討しまして、決まった段階で改めて文書でお送りいたします。  
なお、学校運営部会のほうですが、来年の夏、8月に第1回を予定しています。ですので、学校運営部会所属の方は、次回は、5月の学校経営検討委員会、その次が8月の学校運営部会にご出席をいただくということになります。  
説明は、以上になります。

委員長

はい。ありがとうございました。  
それでは、本日の協議につきましては、以上とさせていただきます。  
なお、閉会の挨拶を副委員長、よろしくお願いいたします。

副委員長

皆様、きょうはお忙しい中、お集まりいただきまして、まことにありがとうございました。無事ここまで協議が進んだことは、ありがたいと思っております。また、ことし最後、また皆さんも来年という形になると思うので、風邪など引かないように過ごしていただければと思っています。  
本日は、まことにありがとうございました。  
これで、閉会といたします。